

子どもを産み育てやすい社会を目指して 市子ども・子育て支援事業計画の策定をスタート!

市では、平成27年度から本格実施が予定されている「子ども・子育て支援新制度」に向けた準備を進めています。

新制度は、子どもを産み育てやすい社会の実現を目指して創設され、

- ① 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
- ② 保育の量的拡大・確保
- ③ 地域の子ども・子育て支援の充実

これらの施策を推進するため、子ども・子育て支援法に基づき地域の実情を踏まえた市子ども・子育て支援事業計画の策定を開始しました。平成26年度末までに策定します。

そのため、同計画や保育施設等の定員を調査審議する合議制の機関として下野市子ども・子育て会議が設置されました。

委員は、公募による市民、子どもの保護者、事業主の代表者、子ども・子育て支

援に関する事業（幼稚園・保育園・認定こども園）の従事者、学識経験者など14名で構成されています。

第1回会議は、去る9月30日、さらら館にて開催されました。

会議では、委嘱状交付の後、互選により、会長に白鷗大学教育学部准教授の伊崎純子氏が、副会長に市民公募委員の下山千恵子氏が選出されました。その後、今後のスケジュールや子育て

子ども・子育て支援事業計画とは？

◆計画期間

平成27年度～31年度

◆計画の主な内容

- ① 幼児期の学校教育・保育・地域子育て支援事業について、算出された見込み量を提供するための体制確保
- ② 幼児期の学校教育・保育の一体的提供とその推進に関する体制確保



会議の様子

て支援ニーズ調査の実施等について、活発な審議がありました。

本会議は、計画策定後も子育て支援施策の実施状況を調査審議するなど継続して点検・評価・見直しを行っていく重要な機関となります。

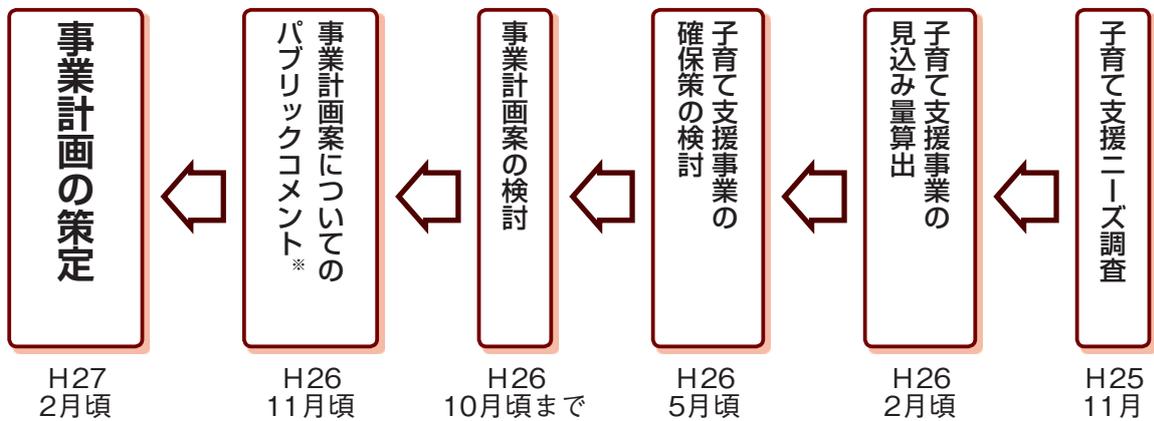
なお、本会議の詳細な内容については、市ホームページをご覧ください。児童福祉課窓口でもご覧いただけます。

■問い合わせ先

児童福祉課

☎(52) 1114

市子ども・子育て支援事業計画策定までのスケジュール



市子ども・子育て会議を適宜開催

※パブリックコメント：市が計画等を策定する段階で、事前にその計画等の素案の内容を公表し、広く市民の皆様の意見を求め、提出された意見や提案を計画等の策定に反映させる手続きをいいます。